

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日
(第64期第1四半期) 至 2021年3月31日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

(E00417)

目 次

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	6
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【要約四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	28
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	29

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

【英訳名】 Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 カリン・ドラガン

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 (03) 6896-1707

【事務連絡者氏名】 財務本部 ファイナンスオペレーションズ兼コントローラーズ統括部長 昆 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 (03) 6896-1707

【事務連絡者氏名】 財務本部 ファイナンスオペレーションズ兼コントローラーズ統括部長 昆 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上収益 (百万円)	193,029	168,399	791,956
税引前四半期(当期)損失(△) (百万円)	△8,607	△15,414	△12,065
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失(△) (百万円)	△5,690	1,316	△4,715
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△10,809	5,023	△2,214
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	490,939	502,232	501,643
資産合計 (百万円)	933,373	930,972	939,603
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△) (円)	△31.73	7.34	△26.29
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.6	53.9	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,762	16,706	43,716
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,356	28,834	△52,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,970	△6,863	20,912
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	89,261	165,055	126,378

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。
4. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
5. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
6. 2020年12月に当社が保有するキューサイ株式会社の全株式を売却することを決定したため、2020年12月期において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第63期第1四半期連結累計期間の売上収益及び税引前四半期損失について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えております。非継続事業に分類された売上収益及び税引前四半期利益の金額については「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表注記7. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、キューサイ株式会社の全株式の譲渡を完了していることから、当社および同社の子会社は当社グループから除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間（2021年1月1日～3月31日、以下「当第1四半期」）においては、2020年から事業に影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、引き続き拡大し、1月には政府による緊急事態宣言が発出されました。政府からの更なる感染拡大防止策として、飲食店の時間短縮営業、大規模イベント開催の自粛等が引き続き行われ、そのために当第1四半期も飲料事業の販売においては先行き不透明感が強まっています。

このような状況の中、当社は積極的にリスクを監視し、事業環境の変化に対応しています。事業の変革と経営改革を加速させ、お得意さまやお客さまの行動の変化に対応し、コスト削減を推進しています。また、従業員の安全を第一に考え、間接部門を中心に在宅勤務へ勤務形態を移行することで、職場での感染リスクを減らすといった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を継続して実施しております。

引き続き積極的に全体的なリスク環境を注視しておりますが、その他の事業等のリスクについては、2020年度の有価証券報告書に記載した事項に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が世界中で継続する中、当社は、顧客のみなさまに日常生活に必要な不可欠な製品・サービスの提供を継続すること、従業員およびコミュニティの安全と健康を確保していくことを最優先としており、私たちのミッションである、すべての人にハッピーなひとときをお届けするという考えに基づき、包括的な対策を行いつつ、安全・安心な製品の供給を継続すべく事業活動を行っております。営業活動において感染防止策を徹底するとともに、柔軟な働き方を取り入れ、在宅勤務の推奨やオンライン会議の活用などにも取り組みました。

当第1四半期連結会計期間（2021年1月1日～3月31日、以下「当第1四半期」）における国内の清涼飲料市場は、1月上旬から3月下旬にかけて発出された緊急事態宣言の影響を受け、前年同期比縮小したものと見られます。外出自粛等により家庭内需要が拡大した一方で、小売店、レストラン、自動販売機におけるトラフィックが減少しており、消費者の節約志向の傾向も見られます。

このような中、当社は2019年8月に発表した中期計画の「これまでのやり方は選択肢にない」という考えのもと、ビジネスの抜本的な変革として、重要なベンディングチャネルや間接部門のコスト構造の見直し、製造能力の向上、新しい働き方の推進等の重要施策を緩めることなく推し進めてまいりました。中期計画に基づく重要施策については、変革の取り組みを前倒して実行しつつ、新たな成長・効率化の機会を模索しながら中長期的な事業環境の変化に向けた対応を進めております。

また、2020年12月15日付「キューサイ株式会社の株式譲渡および株式譲渡益の発生ならびに業績予想の修正に関するお知らせ」において公表のとおり、2021年2月1日に連結子会社のキューサイ株式会社（本社：福岡県福岡市、以下「キューサイ」）の全株式の譲渡が完了しており、本株式譲渡にかかわる株式売却益128億円（税引き前）と450億円のキャッシュインを当期に計上しております。また、これに伴い、当社の事業セグメントは継続事業である飲料事業のみとなり、当第1四半期の表示形式に合わせ、関連する前年同期の連結財務諸表および注記を一部組替えて表示しております。

当第1四半期の業績につきましては、COVID-19の影響継続により販売数量が減少する中、売上減少の影響を相殺すべくビジネスの抜本的な変革やコスト削減を継続して推進しておりますが、COVID-19の影響が継続していることに加え、前年同期は当影響が主に3月以降と限定的であったことなどから、前年同期比では厳しい結果となりました。詳細は以下のとおりです。

当第1四半期のハイライト

- ・ 当第1四半期は、COVID-19の影響継続や1月の新たな緊急事態宣言発出、前年同期のCOVID-19による自粛要請等が3月以降と限定的であったことが影響。
- ・ 変動の大きい現在の事業環境への対応を行いつつ、回復と将来の成長に向けた強固な基盤の構築に向け変革の取り組みを継続。

- ・ COVID-19の影響により、売上収益は前年同期比246億円(13%)減少し、事業利益は同比45億円減少。ビジネスの抜本的な変革やコスト削減に継続して取り組むも、販売数量減少・ミックス悪化が響いた。2020年に抑制していたマーケティングプログラムおよび新製品のイノベーションへの投資については、2021年の成長に向け再開。
- ・ 当社にとって重要なベンディングチャネルの金額シェア・数量シェアはともに前年同期比成長しており、金額シェアについては24ヵ月連続で成長。手売りチャネルにおいても金額シェアは前年同期並みを維持。不透明な環境下で、一部において競争環境の厳しさが見られるも、消費者の行動変化を商機と捉え対応。
- ・ 首都圏の物流を担う基幹拠点「埼玉メガDC」が竣工し、2021年2月から稼働。レジリエント(強靱)かつ柔軟な供給体制確立に向け前進。
- ・ 3度目の緊急事態宣言の発令により不透明な事業環境が続くも、引き続きコントロール可能な分野に注力し、トップラインへの影響を抑えつつ利益確保に努めるとともに、中長期的な事業成長につながる取り組みを推進。
- ・ ESG課題へも引き続き注力。小型PETボトルの「コカ・コーラ」等への100%リサイクルPET樹脂の採用を発表。

業績の概要

(単位：百万円、販売数量を除く)

	2020年 第1四半期 (1-3月)	2021年 第1四半期 (1-3月)	増減率
継続事業			
売上収益	193,029	168,399	△12.8%
飲料事業 販売数量(百万ケース)	108	97	△10.2%
売上総利益	88,888	74,161	△16.6%
販売費及び一般管理費	95,663	85,426	△10.7%
その他の収益(経常的に発生した収益)	221	199	△10.1%
その他の費用(経常的に発生した費用)	468	391	△16.4%
持分法による投資損失(△)	△59	△139	—
事業損失(△)	△7,081	△11,596	—
その他の収益(非経常的に発生した収益)	0	991	—
その他の費用(非経常的に発生した費用)	1,348	4,537	236.6%
営業損失(△)	△8,428	△15,142	—
親会社の所有者に帰属する四半期利益(△は損失)	△5,690	1,316	—

*事業損失は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

*親会社の所有者に帰属する四半期利益(△は損失)については非継続事業も含めて表示しております。

当第1四半期は、COVID-19の影響継続や、前年同期は当影響が主に3月以降と限定的であったことなどにより販売数量が前年同期比で10%減少し、連結売上収益は168,399百万円(前年同期比24,629百万円、12.8%減)となりました。売上収益の減少影響を相殺すべく人件費やその他の間接コストなどあらゆる分野で徹底的なコスト削減を実施したものの、収益性の高いベンディングやコンビニエンスストア(CVS)チャネルの販売数量減少によるチャネルミックス悪化等が響き、連結事業利益は11,596百万円の損失(前年同期は7,081百万円の損失)となりました。

連結営業損失は15,142百万円の損失(前年同期は8,428百万円の損失)となりました。その他の収益(非経常的に発生した収益)には、一時帰休に伴う休業手当費用(以下、一時帰休費用)に対する政府からの雇用調整助成金990百万円が含まれております。また、その他の費用(非経常的に発生した費用)には、一時帰休費用3,736百万円、中期計画に基づく抜本的な変革の実行に係る事業構造改善費用257百万円等が含まれております。

なお、キューサイの株式譲渡に伴い12,841百万円(税引き前)の売却益を非継続事業において計上したこと等により、継続事業と非継続事業の合算からなる、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、1,316百万円(前年同

期は5,690百万円の損失)となりました。

販売数量動向

当第1四半期の販売数量(増減率は前年同期比、以下同じ)は10%減となりました。家庭内需要の取り込みや成長チャネルであるオンラインの拡大、新製品の貢献等があったものの、1月に発出された2度目の緊急事態宣言を含むCOVID-19の影響継続や、前年同期は当影響が主に3月以降と限定的であったことなどから、前年同期比では厳しい結果となりました。

チャネル別では、外出自粛や飲食店等の休業・営業時間短縮等の影響による人出の減少を受け、リテール・フード、ベンディング、CVSが大きく減少しました。ベンディングは、前期末には屋外ロケーションで回復の兆しが見え始めていたものの、緊急事態宣言の発出により消費者のトラフィックが減少し、特に大都市圏の駅、学校、娯楽施設等の一部の屋内ロケーションを中心に厳しく、販売数量は12%減となりました。市場環境が厳しい中ではありますが、ベンディングの金額シェアは24ヶ月連続で成長を続けております。リテール・フードでは、飲食店の集客低迷により業務用販売が大きく減少し、36%減となりました。CVSは、来店者数の減少や競争環境の悪化等により9%減となりました。一方、スーパーマーケット、ドラッグストア・量販店は、家庭内需要の高まりやまとめ買いの増加を背景に、「成長市場で勝つ」という方針に基づき、お客さまの来店頻度や購入スタイルの変化等への対応に努めたことなどが奏功し、それぞれ1%増、7%増となりました。オンラインは、当社にとって規模は小さいものの大きく成長しており、お客さまの消費行動と意識の変化に合わせ、ラベルレス製品の展開や、各種プロモーションの実施等により、65%増となりました。

清涼飲料の製品カテゴリー別では、炭酸は、昨年フルリニューアルした「コカ・コーラ ゼロ」や「ファンタ プレミア」シリーズ等の貢献があったものの、7%減となりました。無糖茶は、「からだおだやか茶W」や「綾鷹カフェ 抹茶ラテ」等の新製品発売がありましたが、10%減となりました。コーヒーは、PETボトルコーヒー「ジョージア ラテニスタ」の貢献があったものの、缶コーヒーの減少が響き、9%減となりました。スポーツは、スポーツイベント等の制限もあり市場全体が縮小したことや大型PETの不振により、11%減となりました。水は、家庭内需要の増加により、スーパーマーケット、ドラッグストア・量販店、オンラインを中心に大型PETが成長し、8%増となりました。

アルコール飲料「檸檬堂」は、全国展開直後であった前年同期の反動により、15%減となりました。日本のコカ・コーラシステムにとっての新カテゴリーとして成長が期待されるアルコール飲料の自社製造能力拡大を継続しています。

(2) 財政状態の状況

総資産は、930,972百万円となり、前連結会計年度末(以下「前期末」)比8,631百万円減少しました。2月1日付のキューサイの株式譲渡により「売却目的保有に分類される処分グループに係る資産」が減少するとともに「現金及び現金同等物」が増加しました。そのほか、売上減少に伴い「営業債権及びその他の債権」が減少したことや、拠点の統廃合等により「有形固定資産」が減少したことが影響しています。

負債は428,597百万円となり、前期末比8,913百万円減少しました。これは主に、キューサイの株式譲渡により「売却目的保有に分類される処分グループに係る負債」が減少したことによるものです。

資本合計は502,375百万円となり、前期末比282百万円増加しました。これは主に、配当金支払い等による「利益剰余金」の減少や、投資有価証券の時価増加に伴う「その他の包括利益累計額」の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、継続事業からの税引前四半期損失を計上したものの、キューサイの全株式を売却したことによる非継続事業からの税引前四半期利益12,841百万円計上したことや、減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権の減少等により、16,706百万円の収入(前年同期は9,762百万円の収入)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、サプライチェーンの段階的な拡張に向けた設備投資の実行に伴う有形

固定資産の取得による支出等があったものの、子会社株式の売却による収入により28,834百万円の収入（前年同期は27,356百万円の支出）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、期末配当金の支払いおよびリース負債の返済による支出等により6,863百万円の支出（前年同期は6,970百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第1四半期末における現金及び現金同等物の残高は165,055百万円（前年同期比75,793百万円増加）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していきこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らがコカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携

が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会ですべて選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 b. (a) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記 b. (b) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第 1 四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)	各支店 (-)	飲料事業	自動販売機、 クーラー取得	796	2021年3月
〃	埼玉メガDC (埼玉県比企 郡吉見町)	〃	物流設備	15,869	2021年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年5月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,268,593	206,268,593	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	206,268,593	206,268,593	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	206,269	—	15,232	—	108,167

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 26,921,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 178,560,500	1,785,605	—
単元未満株式	普通株式 786,293	—	—
発行済株式総数	206,268,593	—	—
総株主の議決権	—	1,785,605	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株 (議決権の数23個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	26,921,800	—	26,921,800	13.05
計	—	26,921,800	—	26,921,800	13.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		114,778	165,055
営業債権及びその他の債権		96,009	81,235
棚卸資産		68,180	69,292
その他の金融資産	11	702	1,691
その他の流動資産	6	17,195	23,531
小計		296,865	340,803
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	7	48,138	—
流動資産合計		345,003	340,803
非流動資産			
有形固定資産		460,502	454,419
使用権資産		29,810	27,472
無形資産		66,193	66,403
持分法で会計処理されている投資		287	305
その他の金融資産	11	25,640	26,185
繰延税金資産		4,986	8,806
その他の非流動資産		7,183	6,578
非流動資産合計		594,601	590,169
資産合計		939,603	930,972

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		102,480	105,228
社債及び借入金	11	51,072	51,046
リース負債		5,547	5,942
その他の金融負債	11	408	1
未払法人所得税		3,238	1,493
引当金		9	9
その他の流動負債		15,923	16,008
小計		178,676	179,728
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	7	7,193	—
流動負債合計		185,869	179,728
非流動負債			
社債及び借入金	11	187,514	187,038
リース負債		25,858	23,077
その他の金融負債	11	605	—
退職給付に係る負債		14,876	15,550
引当金		2,119	2,121
繰延税金負債		17,296	17,548
その他の非流動負債		3,375	3,534
非流動負債合計		251,641	248,869
負債合計		437,510	428,597
資本			
資本金		15,232	15,232
資本剰余金		450,605	450,699
利益剰余金	8	120,473	117,216
自己株式		△85,654	△85,657
その他の包括利益累計額		1,095	4,742
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の包括利益累計額		△107	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		501,643	502,232
非支配持分		450	143
資本合計		502,093	502,375
負債及び資本合計		939,603	930,972

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
売上収益	9	193,029	168,399
売上原価		104,141	94,239
売上総利益		88,888	74,161
販売費及び一般管理費		95,663	85,426
その他の収益	10	221	1,190
その他の費用	10	1,816	4,928
持分法による投資利益 (△は損失)		△59	△139
営業損失 (△)		△8,428	△15,142
金融収益		94	68
金融費用		273	340
税引前四半期損失 (△)		△8,607	△15,414
法人所得税費用		△2,588	△4,216
継続事業からの四半期損失 (△)		△6,018	△11,199
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益	7	330	12,505
四半期利益 (△は損失)		△5,689	1,306
四半期利益 (△は損失) の帰属：			
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた 四半期損失 (△)		△6,019	△11,189
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた 四半期利益		329	12,505
非支配持分		2	△10
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)			
継続事業		△33.56	△62.39
非継続事業		1.83	69.72
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	12	△31.73	7.34

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期利益 (△は損失)	△5,689	1,306
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	—	△12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	△3,414	2,016
小計	△3,414	2,005
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△1,704	1,703
小計	△1,704	1,703
その他の包括利益合計	△5,119	3,707
四半期包括利益	△10,807	5,013
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	△10,809	5,023
非支配持分	2	△10

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額			
2020年1月1日残高		15,232	450,526	121,372	△85,649	4,517	505,999	492	506,491
四半期包括利益									
四半期利益		—	—	△5,690	—	—	△5,690	2	△5,689
その他の包括利益		—	—	—	—	△5,119	△5,119	—	△5,119
四半期包括利益合計		—	—	△5,690	—	△5,119	△10,809	2	△10,807
所有者との取引額等									
剰余金の配当	8	—	—	△4,484	—	—	△4,484	△28	△4,512
自己株式の取得		—	—	—	△3	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	△0	—	0	—	0	—	0
株式に基づく報酬取引		—	66	—	—	—	66	—	66
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		—	—	0	—	△0	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替		—	—	—	—	170	170	—	170
所有者との取引額等合計		—	66	△4,484	△3	170	△4,250	△28	△4,278
2020年3月31日残高		15,232	450,592	111,198	△85,652	△432	490,939	466	491,405

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額			
2021年1月1日残高		15,232	450,605	120,473	△85,654	1,095	501,643	450	502,093
四半期包括利益									
四半期利益		—	—	1,316	—	—	1,316	△10	1,306
その他の包括利益		—	—	—	—	3,707	3,707	—	3,707
四半期包括利益合計		—	—	1,316	—	3,707	5,023	△10	5,013
所有者との取引額等									
剰余金の配当	8	—	—	△4,484	—	—	△4,484	—	△4,484
自己株式の取得		—	—	—	△3	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	94	—	—	—	94	—	94
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		—	—	18	—	△18	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替		—	—	—	—	△42	△42	—	△42
支配喪失による変動		—	—	△107	—	—	107	△297	△297
所有者との取引額等合計		—	94	△4,573	△3	△60	△4,434	△297	△4,731
2021年3月31日残高		15,232	450,699	117,216	△85,657	4,742	502,232	143	502,375

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前四半期損失 (△)		△8,607	△15,414
非継続事業からの税引前四半期利益		544	12,841
調整項目：			
減価償却費及び償却費		14,670	14,607
減損損失		66	—
子会社株式売却益	7	—	△12,841
貸倒引当金の増減額		△82	732
受取利息及び受取配当金		△27	△6
支払利息		264	250
持分法による投資損失 (△は利益)		59	139
有形固定資産売却益		△4	△1
有形固定資産及び無形資産除売却損		401	248
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		12,702	14,671
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△6,834	△1,111
その他の資産の増減額 (△は増加)		△989	△1,099
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		550	10,281
退職給付に係る負債 (純額) の増減額 (△は減少)		776	663
その他の負債の増減額 (△は減少)		△2,347	△261
その他		8	△35
小計		11,151	23,664
利息の受取額		0	1
配当金の受取額		27	5
利息の支払額		△262	△251
法人所得税の支払額		△1,154	△6,721
法人所得税の還付額		0	8
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		9,762	16,706
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産、無形資産の取得による支出		△27,454	△15,653
有形固定資産、無形資産の売却による収入		78	1
子会社株式の売却に伴う貸付金の回収による収入	7	—	7,400
その他の金融資産の取得による支出		△11	△10
その他の金融資産の売却による収入		0	2,578
子会社株式の売却による収入	7	—	34,490
その他		31	28
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△27,356	28,834

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済額	△685	△525
配当金の支払額	8 △4,484	△4,484
非支配持分への配当金の支払額	△28	—
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△3	△3
リース負債の返済による支出	△1,771	△1,852
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	△6,970	△6,863
現金及び現金同等物の増加額	△24,564	38,677
現金及び現金同等物	113,825	126,378
現金及び現金同等物	89,261	165,055

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」という。）は、コカ・コーラブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の清涼飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分により構成されています。当要約四半期連結財務諸表は、2021年5月14日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）、ピヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認され、その日までの後発事象について検討しております（注記13「後発事象」をご参照下さい）。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。表示している全ての要約四半期連結財務情報は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

I F R S に準拠した要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの要約四半期連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により2021年1月に2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、その影響が継続することは避けられない見通しであり、不透明な状況が続くと予想されます。収束時期や影響の程度など、その具体的な影響額を合理的に見積もることが困難なため、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の要約四半期連結損益計算書または連結損益計算書、および要約四半期連結包括利益計算書または連結包括利益計算書において認識しております。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様の考え方に基づき必要な修正を行っております。

5. セグメント情報

当社グループは前連結会計年度より「飲料事業」の単一セグメントに変更しております。報告セグメントの製品及びサービスについては注記9「売上収益」をご参照ください。

この変更は当社が、2020年12月15日にキューサイ株式会社（以下、「キューサイ」）の全株式を株式会社Q-Partnersに譲渡する契約を締結したことに伴い、「ヘルスケア・スキンケア事業」を非継続事業に分類したためであります。なお、2021年2月1日付で、キューサイの全株式の譲渡は完了しております。

6. その他の流動資産

当第1四半期連結会計期間におけるその他の流動資産には、子会社からの配当に係る源泉税発生に伴う未収還付法人税3,246百万円や、設備投資に係る消費税発生に伴う未収還付消費税2,594百万円が含まれております。

7. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、連結子会社のキューサイ株式会社（以下「キューサイ」）の全株式を、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーグレナ、および東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partnersに譲渡することを決議し、2021年2月1日付で、キューサイの全株式の譲渡を完了しております。

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は以下のとおりであります。なお、売却目的保有に分類される処分グループについては、当第1四半期連結累計期間中に売却が完了しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	11,599
営業債権及びその他の債権	1,308
棚卸資産	2,031
その他の金融資産	3
その他の流動資産	61
流動資産合計	15,001
非流動資産	
有形固定資産	2,931
使用権資産	1,197
のれん	27,021
無形資産	778
その他の金融資産	322
繰延税金資産	880
その他の非流動資産	6
非流動資産合計	33,137
資産合計	48,138
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	2,940
リース負債	155
未払法人所得税等	610
その他の流動負債	1,886
流動負債合計	5,591
非流動負債	
リース負債	1,088
退職給付に係る負債	366
その他の非流動負債	148
非流動負債合計	1,602
負債合計	7,193

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、キューサイの全株式の譲渡したことによる売却益は12,841百万円で、これに係る法人所得税費用は337百万円であります。なお、重要性が乏しいため、第1四半期連結累計期間において支配喪失日までの非継続事業に係る売却取引以外の損益の取込は行っておりません。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業		
売上収益	5,687	—
売上原価	1,156	—
売上総利益	4,530	—
販管費及び一般管理費	3,983	—
その他の収益	6	12,841
その他の費用	7	—
営業利益	547	12,841
金融収益	0	—
金融費用	3	—
税引前四半期利益	544	12,841
法人所得税費用	215	337
非継続事業からの四半期利益	330	12,505

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	835	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142	34,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、キューサイの全株式を売却したことによる収入であります。

(4) 支配喪失時の資産および負債の内訳

(単位：百万円)

	支配喪失日 (2021年2月1日)
資産	
流動資産	6,501
非流動資産	33,137
資産合計	39,638
負債	
流動負債	12,991
非流動負債	1,602
負債合計	14,593

- (注) 1. 流動資産には現金及び現金同等物が含まれております。
2. 流動負債には、当社からの短期借入金7,400百万円が含まれております。なお、当該借入金は当第1四半期連結累計期間に全額返済されております。

(5) 支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売却に伴う受取対価の合計	37,590
受取対価のうち現金及び現金同等物で構成される部分	37,590
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	3,099
差引：子会社株式の売却による収入	34,490

8. 配当金

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2019年12月31日	2020年3月27日

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2020年12月31日	2021年3月26日

9. 売上収益

当社グループは前連結会計年度より飲料事業の単一セグメントで組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることから飲料事業で計上する収益を売上収益として表示しております。飲料事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。

これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

契約負債、返金負債、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額および過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
飲料	192,812	168,286
その他	217	113
合計	193,029	168,399

10. その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
その他の収益		
有形固定資産売却益	4	1
受取賃貸料	88	79
政府補助金(注) 1	—	990
その他	130	120
合計	221	1,190
その他の費用		
減損損失	66	—
有形固定資産及び無形資産除売却損	623	340
事業構造改善費用(注) 2	331	257
特別退職加算金(注) 3	746	185
一時帰休費用(注) 4	—	3,736
システム障害関連費用(注) 5	—	354
その他	50	56
合計	1,816	4,928

- (注) 1. 政府補助金は、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による従業員の一時帰休実施に伴う休業手当に対する補助金であります。
2. 事業構造改善費用は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の飲料事業において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進めることを目的として実施した施策に係るコンサルティング費用であります。
3. 特別退職加算金は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の希望退職プログラムの実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。
4. 一時帰休費用は、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う2度目の緊急事態宣言の発出を受け、経済活動の縮小に伴う当社ビジネスへの影響に対応することや、従業員の健康を守ることを目的とした一時帰休実施に伴う休業手当で、売上原価から165百万円、販売費及び一般管理費から3,571百万円を振り替えております。
5. システム障害関連費用とは、当第1四半期連結累計期間において、当社グループで使用する基幹システムにおいて発生した、システム障害に関連する費用であります。

11. 金融商品の公正価値

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当第1四半期連結累計期間においては、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

(b) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、類似企業の市場価格、および割引将来キャッシュ・フロー・モデルなどの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、観察可能でない重要なインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：6.7倍－46.7倍 EBITDAマルチプル：12.6倍 PBR：1.0倍－3.0倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

当第1四半期連結会計期間（2021年3月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：6.4－118.0倍 EBITDAマルチプル：8.8倍 PBR：1.1倍－3.0倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

EBITマルチプル：企業価値／EBIT

EBITDAマルチプル：企業価値／EBITDA

PBR：株価純資産倍率

(c) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	654	—	654
小計	—	654	—	654
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	15,337	—	4,561	19,898
その他	—	—	133	133
小計	15,337	—	4,694	20,031
金融資産合計	15,337	654	4,694	20,685
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	1,013	—	1,013
金融負債合計	—	1,013	—	1,013

当第1四半期連結会計期間（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	2,174	—	2,174
小計	—	2,174	—	2,174
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	14,641	—	5,259	19,900
その他	—	—	138	138
小計	14,641	—	5,396	20,038
金融資産合計	14,641	2,174	5,396	22,212
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	1	—	1
金融負債合計	—	1	—	1

レベル3に分類した金融商品の期首残高から四半期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品
2020年1月1日残高	5,392
処分	—
その他の包括利益に認識した利得(△は損失)	△468
2020年3月31日残高	4,924
2021年1月1日残高	4,694
処分	△25
その他の包括利益に認識した利得(△は損失)	728
2021年3月31日残高	5,396

その他の包括利益に認識した利得または損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

(d) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	188,585	188,075	510

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	188,085	187,638	447

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 借入金

変動金利付の借入金は、短期間における市場金利を金利が反映していると考えられるため、帳簿価額を公正価値として計算しております。固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

12. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益（△は損失）の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失）および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期利益（△は損失）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた四半期損失 (△) (百万円)	△6,019	△11,189
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた四半期利益 (百万円)	329	12,505
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	179,351	179,348
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)		
継続事業	△33.56	△62.39
非継続事業	1.83	69.72
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	△31.73	7.34

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間において、株式報酬392千株は逆希薄化効果を有するため、「希薄化後1株当たり四半期利益」の計算から除外しております。

2. 親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた四半期利益の詳細については、注記7「売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 澤 徳 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 由 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 本 慶 太 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約

四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。